

# 朝来市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定の概要

令和5年8月28日

市民生活部 市民課

1

## 1 計画策定の概要

### (1) 計画策定の背景 ①

#### ● 朝来市の地球温暖化対策 (P9~10)

- ✓ 第3次朝来市環境基本計画 (2020年3月)
- ✓ 第2次朝来市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) (2023年3月)

#### ● 気候変動影響の顕在化 (P11~14)

- ✓ 国内でも、**気温の上昇や大雨の頻度の増加による災害の発生、高温による農作物の品質低下、動植物の分布域の変化等**の気候変動による影響が顕在化している。

#### ● 世界の地球温暖化対策の動向 (P15~19)

- ✓ 2015年9月には、国連持続可能な開発サミットにおいて、**SDGs（持続可能な開発目標）**が採択された。
- ✓ 2015年12月には、気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) では、2020年以降の温室効果ガス削減等に関する新たな枠組みである「**パリ協定**」が採択された。
- ✓ 2023年3月には、最新の科学的知見である「**IPCC第6次評価報告書**」が公表された。

2

# 1 計画策定の概要

## (1) 計画策定の背景 ②

### ● 国内の地球温暖化対策の動向 (P20~24)

- ✓ 2020年10月には、当時の菅総理大臣が「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことを宣言した。
- ✓ 2021年5月に「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」が改正、2021年10月に「**地球温暖化対策計画**」が改定されるなど、地球温暖化に関する法律や計画が相次いで改正、改定された。
- ✓ 全国的に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「**ゼロカーボンシティ**」を表明する自治体が増えている。

### ● 兵庫県の地球温暖化対策の動向 (P25~27)

- ✓ 2022年3月には、「**兵庫県地球温暖化対策推進計画**」が改定された。
- ✓ 2022年6月には、(公財)ひょうご環境創造協会に「**ひょうごカーボンニュートラルセンター**」が設置された。
- ✓ 2019年3月に「**兵庫水素社会推進構想**」が策定されるなど、水素社会の実現に向けて取り組んでいる。

3

# 1 計画策定の概要

## (2) 計画策定の目的

- 市のかけがえのない財産である**豊かな自然や、市民の安全・安心な暮らしを守り、維持**していく。
- 国や兵庫県における動向を踏まえ、**市の自然的・社会的特性に応じた地球温暖化対策を、市民・事業者・行政・団体等のあらゆる主体の連携・協働により推進**していく。
- 温室効果ガス排出量を削減し、**脱炭素社会の実現を目指す**。



- 市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「**朝来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」を策定する。

4

# 1 計画策定の概要

## (3) 計画策定のスケジュール

### ● 策定スケジュール

年度	回数	開催時期	主な内容
2023 年度	第1回	8月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 計画策定の概要</li><li>● 計画の基本的事項</li><li>● 市民・事業者・中学生アンケート調査票（案）</li></ul>
	第2回	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域特性調査結果</li><li>● 市民・事業者・中学生アンケート調査結果</li><li>● 温室効果ガス排出量推計結果（現況推計）</li></ul>
	第3回	2月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>● 温室効果ガス排出量推計結果（将来推計）</li></ul>
2024 年度	第4回	7月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>● 温室効果ガス削減目標（案）</li><li>● 地球温暖化対策（案）</li><li>● 計画の推進体制（案）</li></ul>
	第5回	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>● 計画（素案）</li></ul>
	–	1月	<ul style="list-style-type: none"><li>● パブリックコメント実施</li></ul>
	第6回	2月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>● パブリックコメント実施結果</li><li>● 計画（最終案）</li></ul>

基礎調査

計画の具体的な内容の検討

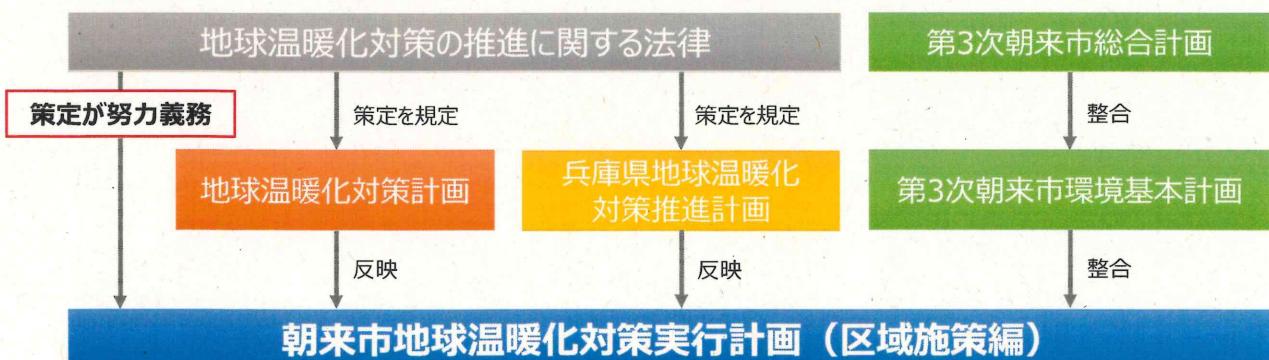
計画策定

5

# 2 計画の基本的事項

## (1) 計画の位置付け

- 法的には、「地球温暖化対策対策の推進に関する法律」第21条第4項において、**中核市未満の市町村に対して策定が求められている「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」**に位置付けられる。
- 国の「地球温暖化対策計画」や「兵庫県地球温暖化対策推進計画」、市の上位計画である「第3次朝来市総合計画」や「第3次朝来市環境基本計画」に基づき、**地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な施策を定める計画**。



6

## 2 計画の基本的事項

### (2) 計画の対象

#### ● 対象とする温室効果ガス

- ✓ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条で定められている7種類の温室効果ガス※のうち、市民や事業者、行政の取組によって削減が可能であり、かつ削減効果の大きい**二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を対象**とする。

※二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふつ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふつ化窒素（NF<sub>3</sub>）の7種類

#### ● 対象範囲

- ✓ **市域全体を対象範囲**とし、市域の温室効果ガス排出量の削減及び吸収作用の保全、強化に関わるすべての事項を対象とする。

部門	対象
産業部門	農林水産業、建設業・鉱業、製造業における工場等のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 ※自家用車は運輸部門で計上
運輸部門	自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却に伴う排出

7

## 2 計画の基本的事項

### (3) 計画期間、基準年度、目標年度

#### ● 計画期間

- ✓ 国の「地球温暖化対策計画」や「兵庫県地球温暖化対策推進計画」と整合を図り、**2025～2030年度を計画期間**とする。

#### ● 基準年度

- ✓ 国の「地球温暖化対策計画」や「兵庫県地球温暖化対策推進計画」と整合を図り、**2013年度を基準年度**とする。

#### ● 目標年度

- ✓ 計画期間の最終年度である**2030年度を目標年度**とするが、長期的な目標として2050年度におけるゼロカーボンシティの実現を掲げる。

8

## ＜参考＞ 朝来市の地球温暖化対策

### (1) 第3次朝来市環境基本計画

- 環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めていくため、朝来市の環境政策の基本的な方向性を示す計画。
- 朝来市の望ましい環境像として、「**人と自然が共生し 歴史・文化を育む快適なまち 朝来市**」を掲げている。
- 基本目標の一つとして、「**地球環境にやさしいまちの実現に向けたエネルギーの効率的な利用と創出に取り組みます**」としている。

#### 第1節：低炭素～地球環境にやさしいまちの実現に向けたエネルギーの効率的な利用と創出に取り組みます～



1. 温室効果ガス排出量の削減	「朝来市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進、温室効果ガスの吸収源対策、公共交通機関等の利用促進、フロン類対策
2. 再生可能エネルギーの普及	再生可能エネルギーの導入促進、廃棄物処理施設での効率的なエネルギー利用の推進
3. 家庭や事業所の省エネルギー化の促進	住宅・建築物の省エネルギー化の促進、次世代自動車などの普及促進、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの波及
4. 気候変動の影響による適応策に資する取り組み	豪雨対策、熱中症対策、自立分散型エネルギーシステムの導入

9

## ＜参考＞ 朝来市の地球温暖化対策

### (2) 第2次朝来市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

- 市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた計画。
- 取組の基本方針として、「**全職員で持続可能な社会づくりへ率先的に取り組む**」、「**行政マネジメントの推進により省エネ・創エネに取り組む**」、「**積極的に技術革新の活用に取り組む**」ことを掲げている。
- 削減目標として、**2030年度に2013年度比で52.9%削減**を掲げている。

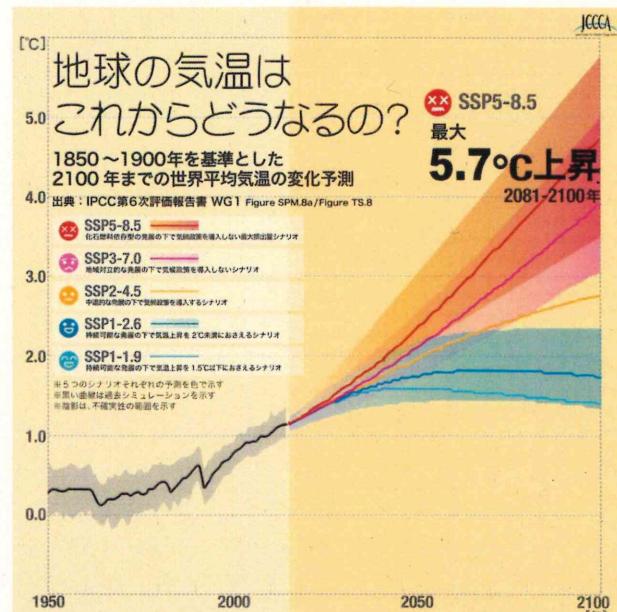
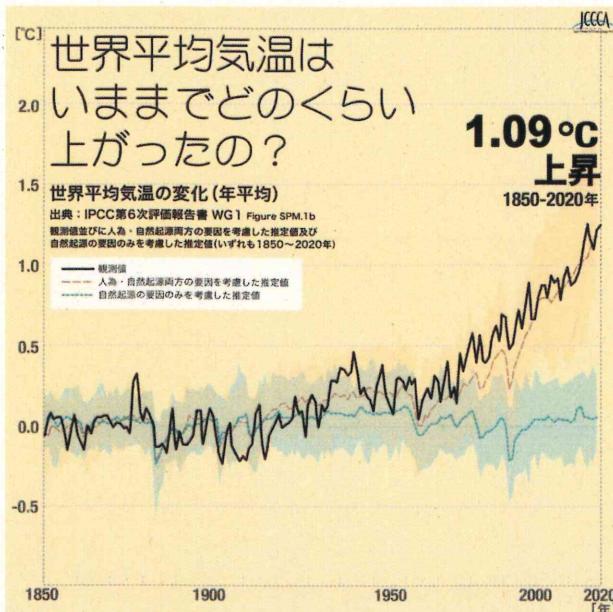
施策体系	
1.公共施設の省エネルギー化の推進	(1) 省エネルギー設備・機器への更新 <b>重点</b> (2) 設備・機器の保守・管理、運用改善 (3) 公共施設のZEB化の推進
2.再生可能エネルギーの導入推進	(1) 太陽光発電設備の導入 (2) バイオマスエネルギーの利活用 (3) 再生可能エネルギー電力の調達
3.公用車燃料等削減の推進	(1) 電動車への更新 <b>重点</b> (2) 公共交通機関の活用等による公用車の使用削減
4.職員の取組の徹底	(1) エコオフィスに関する取組の徹底 <b>重点</b> (2) 公用車に関する取組の徹底 (3) 廃棄物の減量及びリサイクルの徹底 (4) 水使用に関する取組の徹底 (5) 事務用紙等使用に関する取組の徹底
5.職員の意識の向上・行動変容の促進	(1) 職員の環境意識の向上 (2) COOL CHOICEの推進
6.その他の温室効果ガス削減に資する取組の推進	(1) グリーン購入・環境配慮契約の推進 (2) フロン排出抑制法における機器の適正管理の徹底 (3) 公共工事に伴う環境負荷の低減
7.温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化	(1) 健全な森林の整備、適切な管理、保全 (2) 緑化の推進 (3) 公共施設への木材利用の推進

10

## ＜参考＞ 気候変動影響の顕在化

### (1) 世界の平均気温の推移

- 世界の平均気温はこれまでに $1.09^{\circ}\text{C}$ 上昇している。
- 今後、何も対策を行わない場合、**2100年には最大で $5.7^{\circ}\text{C}$ 上昇**する予測。



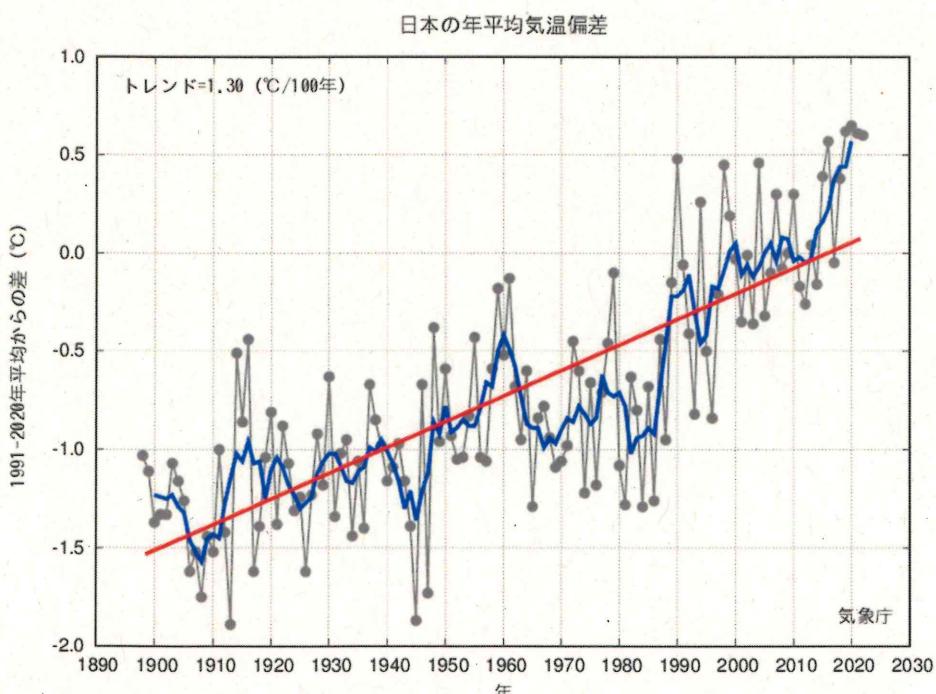
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

11

## ＜参考＞ 気候変動影響の顕在化

### (2) 日本の平均気温の推移

- 日本の平均気温は**100年あたり $1.30^{\circ}\text{C}$ 上昇**している。



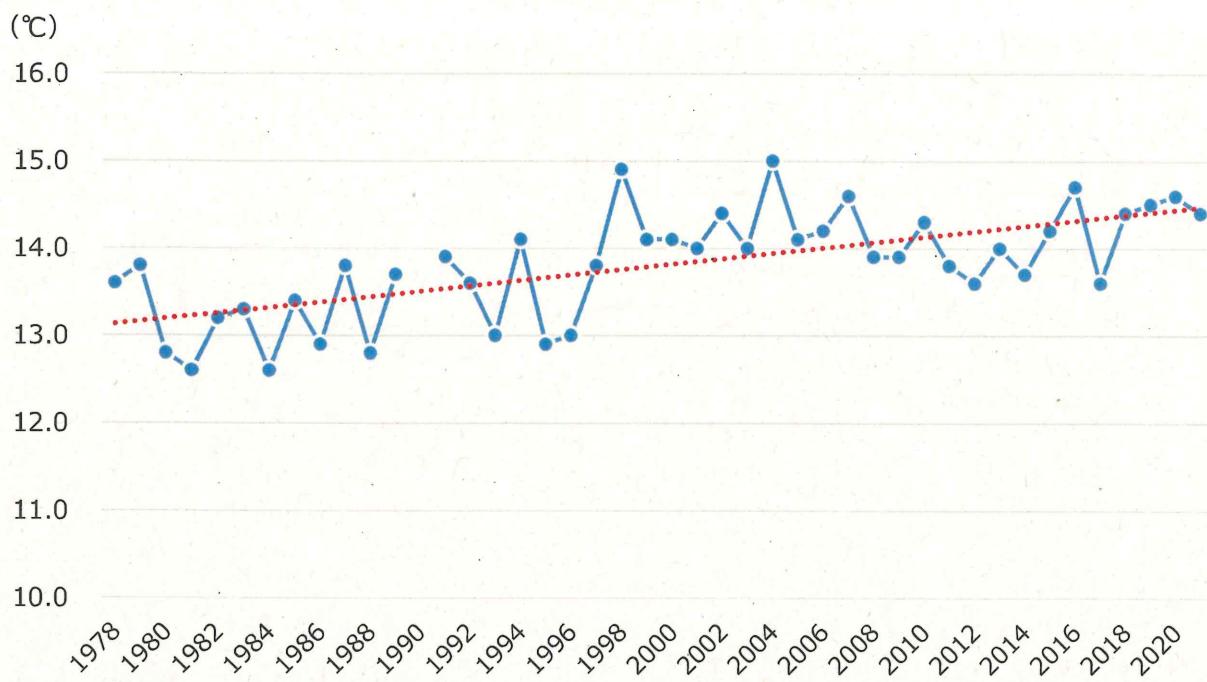
出典：気象庁ウェブサイト

12

## ＜参考＞ 気候変動影響の顕在化

### (3) 朝来市の平均気温の推移

- 朝来市でも、長期的に見ると**平均気温は上昇**している。



出典：気象庁ウェブサイト（和田山地域気象観測所）

13

## ＜参考＞ 気候変動影響の顕在化

### (4) 気候変動による様々な影響

- 日本においても、**気候変動により様々な影響が顕在化**している。

#### 農林水産業

農作物の収穫量が減ったり、品質が落ちたりする。



#### 自然生態系

動植物が絶滅するなど、自然生態系に影響が出る。



#### 自然災害

土砂災害や水害などの自然災害増える。



#### 健康

熱中症などの健康被害が増える。



#### 産業・経済活動

レジャー・観光が変わる。



14

## ＜参考＞世界の地球温暖化対策の動向

### (1) SDGs（持続可能な開発目標）①

- 2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて、**持続可能な世界の実現に向けて2030年までに世界全体で達成すべき目標**として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択。



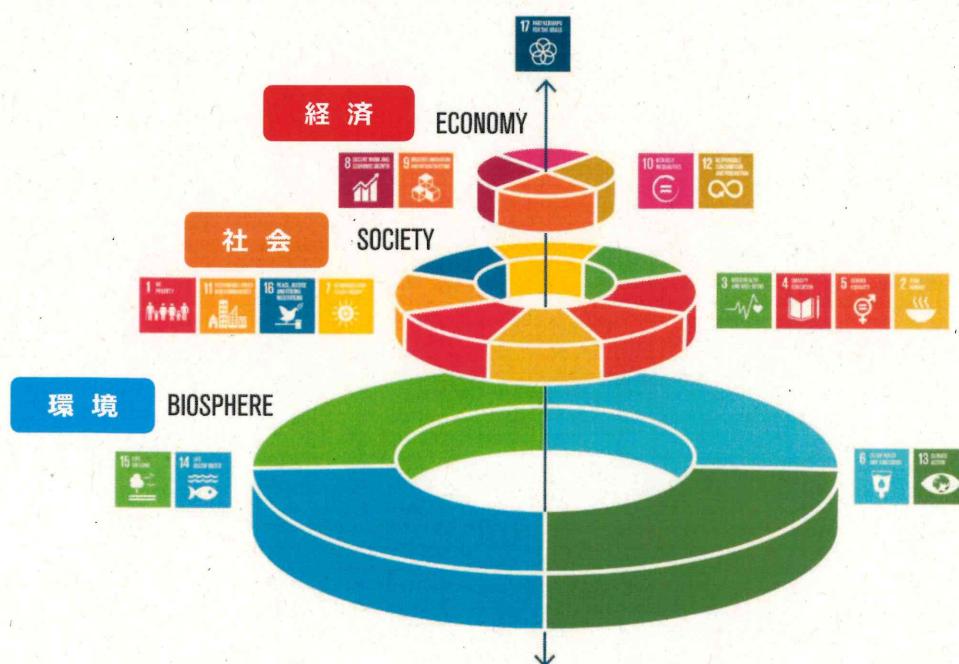
出典：国連広報センター

15

## ＜参考＞世界の地球温暖化対策の動向

### (1) SDGs（持続可能な開発目標）②

- 「経済」や「社会」は、良好な「環境」によって支えられており、「環境」を良くすることが、「経済」や「社会」の発展につながる。



16

## ＜参考＞世界の地球温暖化対策の動向

### (2) 脱炭素化の流れ

- 脱炭素化（カーボンニュートラル）が世界的な潮流になっている。

2015年12月 パリ協定が採択 (COP21)

- ・すべての国が参加する公平な合意
- ・2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)
- ・今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成

パリ協定は炭素社会との決別宣言



2015.12 パリ協定が採択 (パリ)

- ・脱炭素化に向けた転換点
- ・今世紀後半の脱炭素社会に向けて世界は既に走り出している

2023年3月  
IPCC第6次評価報告書公表

出典：環境省資料をもとに作成

17

## ＜参考＞世界の地球温暖化対策の動向

### (3) パリ協定

- 「パリ協定」では、平均気温の上昇を産業革命前から2℃以内に保ち、さらに1.5℃以下に抑える努力を追求することが掲げられた。

#### パリ協定の特徴・意義

##### すべての国に適用され、 (Applicable to all)

従来の二分論を超えて、「共通だが差異ある責任」原則の適用を改善

- ・多くの規定が「すべての国」に適用（一部に「先進国」「途上国」の書き分けが残るも、具体的な定義なし）

##### 包括的で、 (Comprehensive)

緩和（排出削減）、適応、資金、技術、能力向上、透明性の各要素をバランスよく扱う

- ・緩和、適応、資金に関する3つの目的を規定

##### 長期にわたり永続的に、 (Durable)

2025/2030年にとどまらず、より長期を見据えた永続的な枠組み

- ・2℃目標、「今世紀後半の排出・吸収バランス」など長期目標を法的合意に初めて位置づけ
- ・長期の低排出開発戦略を策定

##### 前進・向上する。 (Progressive)

各国の目標見直し、報告・レビュー、世界全体の進捗点検のPDCAサイクルで向上

- ・世界全体の進捗点検（長期目標）を踏まえ、各国は5年ごとに目標を提出・更新
- ・従来の目標よりも前進させる
- ・各国の取組状況を報告・レビュー

世界の気候変動対策の転換点、新たな出発点

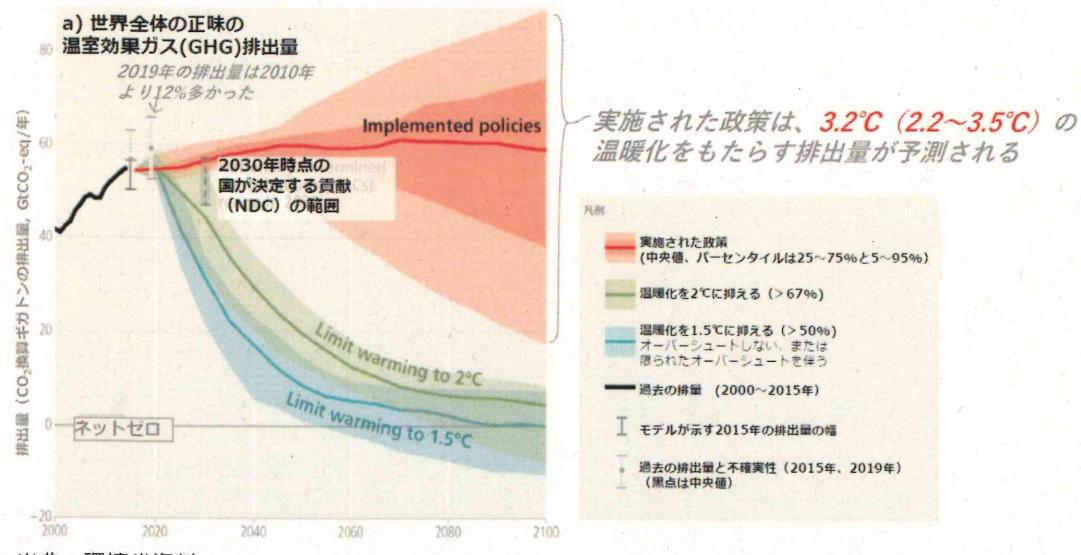
出典：STOP THE 温暖化2017（環境省）

18

## ＜参考＞ 世界の地球温暖化対策の動向

### (4) IPCC第6次評価報告書

- 地球温暖化の進行に伴い、**損失と損害は増加し、より多くの人間と自然のシステムが適応の限界に達する。**
- 地球温暖化を1.5°Cまたは2°Cに抑えるには、**この10年間にすべての部門において急速かつ大幅で、即時の温室効果ガスの排出削減が必要。**



出典：環境省資料

19

## ＜参考＞ 国内の地球温暖化対策の動向

### (1) カーボンニュートラル宣言 ①

- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、当時の菅総理が「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことを宣言。

#### 第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説＜抜粋＞

■菅政権では、成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**ことを、ここに宣言いたします。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。**積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながる**という発想の転換が必要です。

■鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、**革新的なイノベーション**です。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環をつくり出していくります。

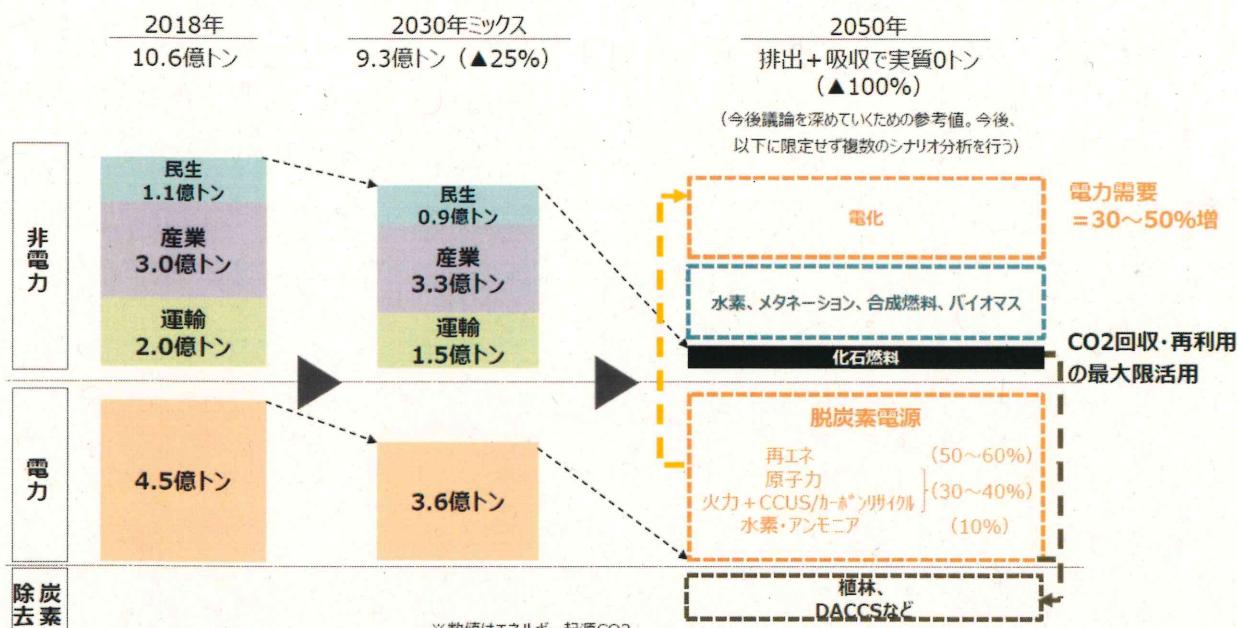
■**省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入**するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

20

## ＜参考＞ 国内の地球温暖化対策の動向

### (1) カーボンニュートラル宣言 ②

- 温室効果ガス排出量から、森林等による吸収量を差し引いて実質ゼロを目指す。



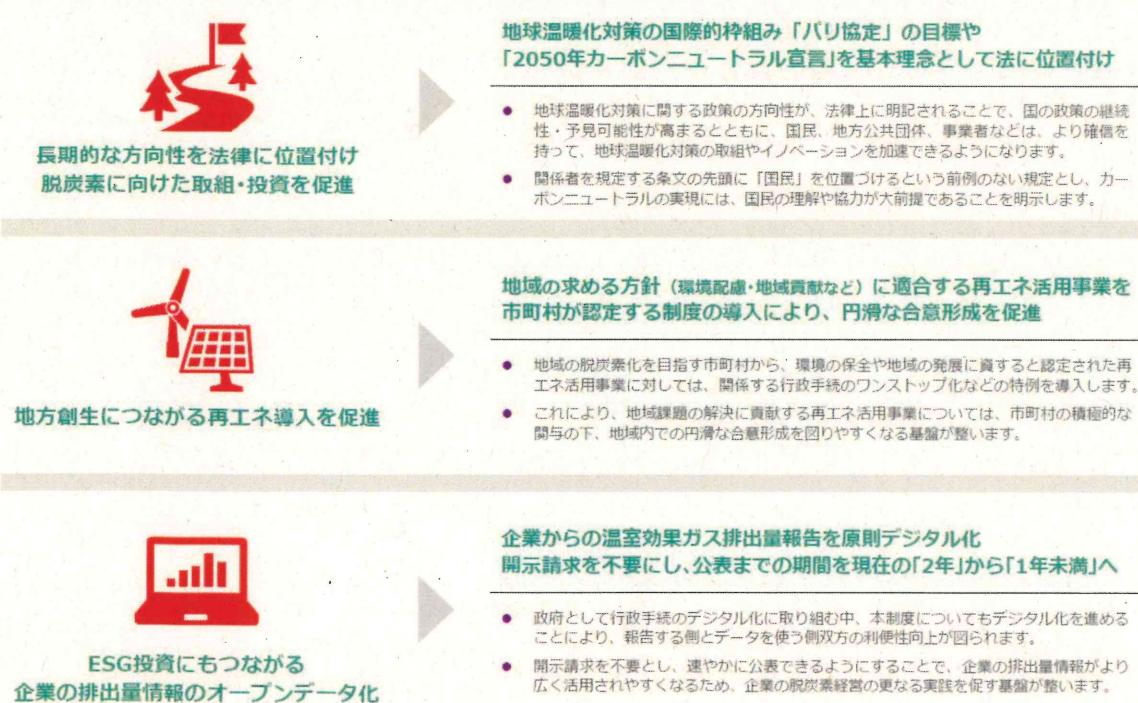
出典：「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（経済産業省）

21

## ＜参考＞ 国内の地球温暖化対策の動向

### (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律

- 2021年5月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正案が成立。



出典：環境省資料

22

## ＜参考＞ 国内の地球温暖化対策の動向

### (3) 地球温暖化対策計画

- 2021年10月、「地球温暖化対策計画」が閣議決定。
- 新たな削減目標は、「**2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減を目指す。さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく**」とされた。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%
	家庭	2.08	0.70	▲66%
	運輸	2.24	1.46	▲35%
エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

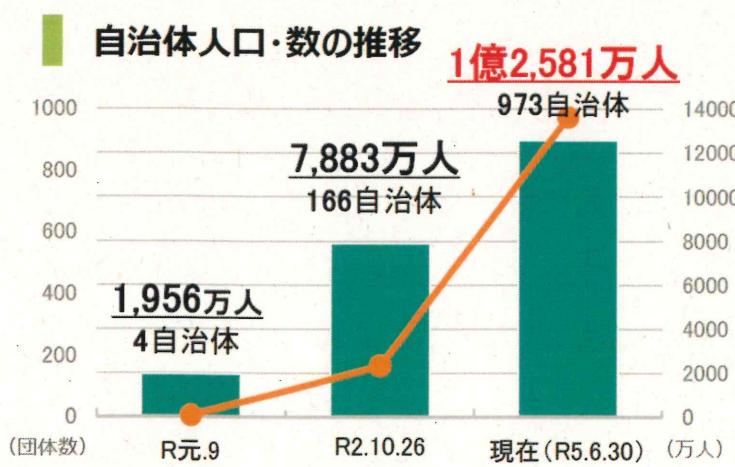
出典：環境省ウェブサイト

23

## ＜参考＞ 国内の地球温暖化対策の動向

### (4) ゼロカーボンシティの表明

- 全国的に2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「**ゼロカーボンシティ**」を表明する自治体が増えている。
- 2023年6月末時点では、973自治体（**県内では24自治体**）が表明。



出典：環境省ウェブサイト

兵庫県内の表明自治体		
明石市	尼崎市	赤穂市
神戸市	宝塚市	川西市
西宮市	高砂市	丹波市
姫路市	淡路市	猪名川町
加西市	丹波篠山市	稻美町
<b>豊岡市</b>	加古川市	伊丹市
芦屋市	宍粟市	養父市
三田市	神河町	新温泉町

※：太字は但馬地域の自治体

24

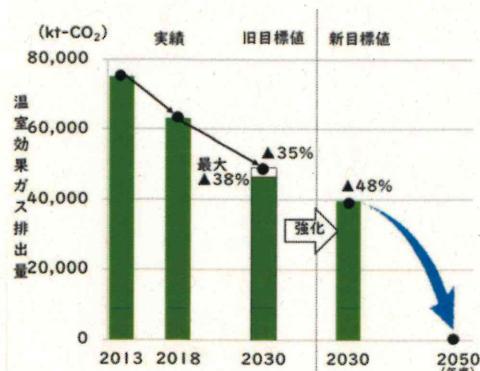
## ＜参考＞ 兵庫県の地球温暖化対策の動向

### (1) 兵庫県地球温暖化対策推進計画

- 2022年3月、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を改定し、**温室効果ガス削減目標、再生可能エネルギー導入目標を強化。**

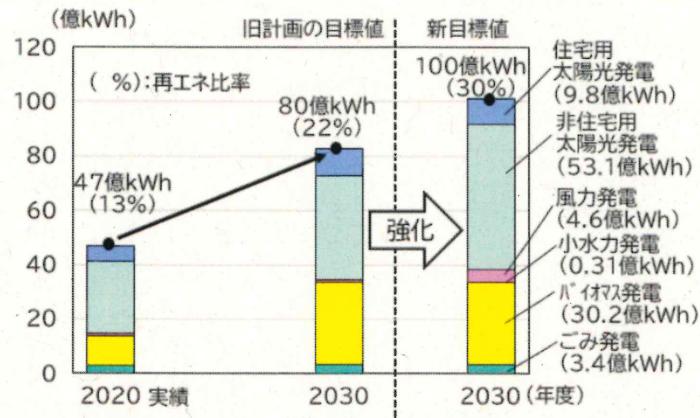
#### 温室効果ガス削減目標の強化

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、  
2030年度の削減目標を2013年度比で48%とする。



#### 再生可能エネルギー導入目標の強化

2030年度目標：再生可能エネルギーによる発電量100億kWh



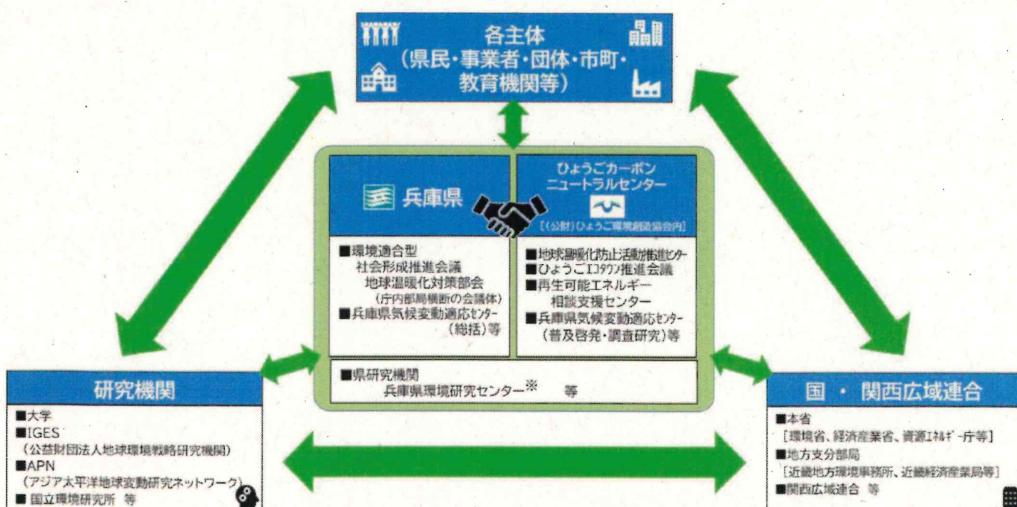
出典：兵庫県資料

25

## ＜参考＞ 兵庫県の地球温暖化対策の動向

### (2) ひょうごカーボンニュートラルセンター

- 2022年6月、(公財)ひょうご環境創造協会に「ひょうごカーボンニュートラルセンター」を設置。
- 地球温暖化対策の**各種役割を担う組織を一体的に運営し、各主体をつなぐ中間支援組織**としての機能が期待されている。



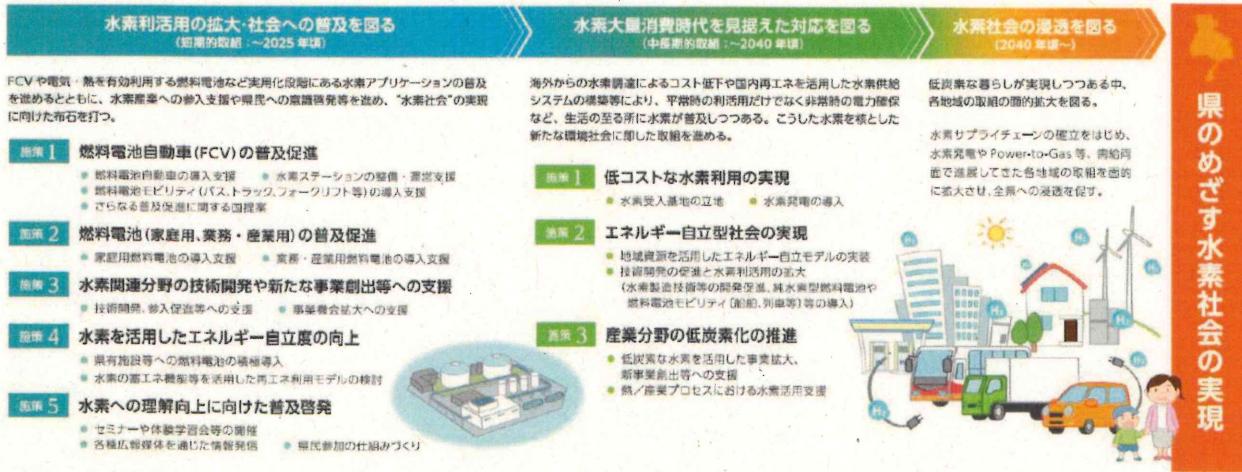
出典：兵庫県資料

26

## ＜参考＞ 兵庫県の地球温暖化対策の動向

### (3) 水素社会の実現に向けた取組

- 兵庫県は、2019年3月に「**兵庫水素社会推進構想**」を策定。
- 水素社会を実現するための取組の方向性として、**2025年頃を目途に燃料電池自動車（FCV）の普及促進**を位置づけ。



出典：兵庫県資料